

法面災害に伴う 防災情報 (第 2 報)

福島河川国道事務所では、東北中央自動車道(相馬IC-福島JCT間)において、霊山IC～伊達中央IC間の法面の一部に崩落の恐れがあることから、災害体制支部(警戒体制:道路)を設置して通行止めをしておりましたが、応急復旧作業が完了し、通行止め解除したことから、災害体制支部を警戒から注意に移行する。

1. 事務所体制

道路 : 8月3日 20時00分 東北中央自動車道(相馬IC-福島JCT間) 警戒体制
道路 : 9月6日 10時00分 東北中央自動車道(相馬IC-福島JCT間) 注意体制

2. 通行形態

車線規制をしている都合上、北側に2車線を切り替えた対面通行

3. その他

本復旧が完了するまで体制(注意:道路)を継続いたします。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

副所長 伊藤 英和 内線(205)

道路管理課長 斎藤 幸一 内線(431)